平成２５年（フ）第８６８０号
東京都港区東新橋１丁目10―２―1305
債務者　坂田　義生
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　朗
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４４６号
神奈川県大和市深見2177番地１　プランタンメゾンＡ―101
債務者　武藤　耕樹
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８５３８号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目７―４―308
債務者　畠山　隆雄
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　一磨
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２４３号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町3381―32
債務者　吉村　一義
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　穣
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５５５号
東京都豊島区北大塚２丁目16―９―303
債務者　辻　　洋子
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四十山千代子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５６２号
東京都板橋区西台３丁目26―10―402
債務者　佐藤　一朗
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５７９号
神奈川県座間市小松原２丁目23―17―401　レクセルマンション南林間第３
債務者　加藤　　元
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山　秀典
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６７５号
埼玉県さいたま市桜区西堀６丁目４―34―105
債務者　霜田　　実
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７４４号
東京都杉並区高円寺北４丁目30―２―104
債務者　永田　裕子
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　康泰
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７７６号
千葉県市原市辰巳台東１丁目７―１　パーク辰巳台Ｆ棟13号
債務者　竹本洋之郎
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　典之
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７３８号
埼玉県さいたま市南区文蔵４丁目28―６―201
債務者　篠塚　　衛
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地和加子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第４２号
愛媛県今治市東鳥生町４丁目４番67号　今治東団地２―223号
債務者　大西　千代（旧姓關）
1　決定年月日時　平成25年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第３０５号
大分市大道町５丁目４番40号　グランドパレス大分駅南705
債務者　石本　輝昭
1　決定年月日時　平成25年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２０５号
宮崎市天満１丁目１番３号　清水ビル302号
債務者　牧野　哲也
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２０６号
宮崎市城ケ崎４丁目11番地７　ハート・ピュア宇和田101号
債務者　寺原　明美
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
宮崎地方裁判所破産係